



JALグループ、2017年7月1日～10月28日搭乗分 「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」を届出

2017年4月26日
第 17014号

JALグループは、2017年7月1日～10月28日ご搭乗分「乗継割引28」「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定を決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

各運賃の設定概要は以下のとおりです。

1. 「乗継割引28」の設定

- (1) 設定期間 : 2017年7月1日(土)～8月31日(木)ご搭乗分
※一部設定の無い日がございます。
- (2) 発売日 : 2017年4月27日(木)午後2:00から、設定期間分を一斉に発売します。
- (3) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表(1)をご参照ください。

2. 「乗継割引7」「特別乗継割引」の設定

- (1) 設定期間 : 【乗継割引7】 2017年9月1日(金)～10月28日(土)ご搭乗分
: 【特別乗継割引】 2017年7月1日(土)～10月28日(土)ご搭乗分
- (2) 設定路線・運賃 : 別紙運賃表(2)をご参照ください。

※ご利用条件・取消手数料については、JALホームページ <http://www.jal.co.jp/dom/fare/rule/> をご参照ください。

以上

◇東京(羽田・成田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田: 290円(140円)、成田: 440円(220円)、中部: 310円(150円)、北九州: 100円(50円)